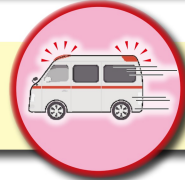


4

交通事故のとき

1 まず、^{くるま}車や^{じてんしゃ}自転車を^{あんぜん}安全な所に^と止めます。

2 それから、^{きゅうきゅう}救急や^{けいさつ}警察に^{でんわ}電話をかけます。

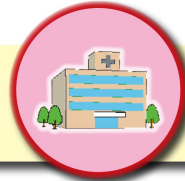


• けがをした人がいるときは **119** に^{でんわ}電話をかけて、^{きゅうきゅうしゃ}救急車を呼びます。

• けがをした人がいるときも、いないときも **110** に^{でんわ}電話をかけて、^{けいさつ}警察の人が来るまで^ま待たなければなりません。(→ ^{でんわ}電話のかけ方は **→ P.116, 117** を読んでください。)



3 ^{びょういん}病院へ行きます。



• ^{じこ}事故のときに^{だいじょうぶ}大丈夫だと思っても、^{ほんとう}本当は^{けが}けがをしているかもしれません。^{びょういん}病院へ行ったほうがいいです。

4 『^{こうつうじ}交通事故^{こしょうめいしょ}証明書』という^{しよるい}書類をもらいます。

• ^{ほけん}保険のお金^{かね}をもらうときなどにこの^{しよるい}書類が^{ひつよう}必要です。
• 『自動車安全運転センター』に^{もう}申し込むことができます。

自動車安全運転センター

<https://www.jsdc.or.jp/center/tabid/106/Default.aspx>

